

平成 28 年度滋賀県環境審議会環境企画部会（第 1 回） 会議概要

- 1 開催日時 平成 28 年(2016 年)9 月 1 日（木） 14 時 00 分～16 時 00 分
- 2 開催場所 環びわ湖大学・地域コンソーシアム 会議室
- 3 出席委員 饗場委員、伊藤委員、金谷委員、菊池委員、中野委員、西野委員、仁連委員[部会長]、秀田委員(代理)、前畑委員、丸山委員、山田委員、吉積委員（以上 12 名）
- 4 議題
 - (1) 環境審議会各部会の審議状況について
 - (2) 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について
 - (3) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理および策定について

<配付資料>

- 資料 1 滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図
- 資料 2 滋賀県環境審議会条例、滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料 3 環境審議会各部会の審議状況について
- 資料 4 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について
- 資料 5 - 1 滋賀県環境学習推進計画（第 2 次）の進行管理について
- 資料 5 - 2 第三次滋賀県環境学習推進計画の概要
- 参考資料 1 第四次滋賀県環境総合計画
- 参考資料 2 第三次滋賀県環境学習推進計画

5 概要

議題を審議する前に、滋賀県環境審議会条例第 6 条第 3 項の規定に従い、部会に属する委員の互選により、部会長を選任。

その結果、仁連委員が選任されました。以降、滋賀県環境審議会条例第 6 条第 6 項の規定に基づき、仁連部会長を議長として議事が進行されました。

- (1) 環境審議会各部会の審議状況について

事務局：

<資料3を用いて説明>

意見なし

(2) 第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について

事務局：

＜資料4を用いて説明＞

○委員：

P D C Aというのは、目標があって、それに対する計画を立てて、行動して評価をし、チェックして次へつなぐと。こういう動きがやっぱり一般的なのだけれども、これはそれでいいのかなと思ひまして。

それから、この第四次計画は平成26年から30年までですよね。基本的には毎年これをやるわけですか。思いとしては？

○事務局：

はい、そうです。

○委員：

そうですか。では、単純に見ますと、プランは何をしようとしているのかというのが目標のところであるのですけれども、では、具体的にどんな行動を取ったのかというのが見えないとチェックはできないのかなと。これをざっと見ると、中間報告みたいな気がしているんです。方向さえそっちへ向いていたらいいじゃないかと。その方向の進行程度、10のところ、これは3だ、5だという形になったり、課題を見つけたりということを書いてあるのですけれども、ここで言っているP D C Aで方向性の確認や評価、基本計画という部分で見ると、何かちょっと違うのかなと。こういう場合は、僕らは審議するのですけれども、去年、行動の部分で具体的に何をしましたかと。それに伴ってこれだけできましたという言い方でないと、何となく方向で、やっていることはいいことだからいいじゃないかという形でこれを毎年やっても、どうなのかなというのがちょっと気にはなります。ちょっとうまく言えませんが。これは中間報告ですよ。評価というような位置づけなのですか。評価だったら、PとDがもっとはつきり出てきて、平成27年度だったら平成26年度分の行動に伴う具体的な結果がもっとはつきり出てきて、これはここまでできましたというような形で出てきたらいいのですけれども、読んでみると、何となく方向性は合っているからいいじゃないかということで、点検評価という言葉が、ちょっと僕らが考えているP D C Aとは違うので、この辺は県の考え方というのはどうなのかなと。

済みません、わかりにくいような言い方をしていますけれども、一般的にP D C Aというと、年度年度で完結していかなければいけないと思っていますので。

○事務局：

一般的なP D C Aサイクルというものはおっしゃるとおりだと思います。少しこの環境総合計画という計画の性格上、分野別の計画と出ておりますが、廃棄物なら廃棄物、水質なら水質で、それぞれの計画があって、それらの計画ごとにまたP D C Aを

回しておりますので、むしろ個別の計画におけるPDC Aというのが、今おっしゃっていただいたものが近いのかなと思います。それを環境総合計画全体としてどうするかというふうになったときに、個々の行動についてどうかという評価ではなくて、全体として見たときに、この環境総合計画で言っている基本目標の方向に向かっているかどうかということPDC Aという形にしようということです。そういう整理をしていく。総合計画ですので、少しそのあたりが個別の行動との間に距離があるのは事実ですので、こういう整理をさせていただいて、そうは言いながら、1年ごとの評価という形で、1年ごとにこういう評価をさせていただいているということになります。

○委員：

この2ページに書いてある「環境や社会の状況が本計画に掲げる基本目標に向かって進んでいるのかどうか」というレベルですけれども、本当は基本目標に向かって、例えば年度ごとに何を、どこへ向かって行動をしたことがどこまで進んでいるのかというのだったらわかるのですけれども、目標へ向かって進んでいるだけというのは、これは中間報告かなと。本来ならば、基本目標に向かってやった施策がどれだけ効果があったなり、その内容のチェック、評価というのがPDC Aのような気がして、これだったらPDC Aだと言われても、全部その方向へ向かっていますし、一切僕らは文句を言うことはないのですけれども、ただ、一般的に考えたら、やはりこれは平成26年か27年にやった内容は特にこれとこれをやったと、これはできた、これはできなかったという報告をきちっとした形でしてもらえると、我々もその評価についてわかりやすい。次の課題も見つけやすいと思いますので、皆さんで考えておられるのですから、環境や社会の現在の状態とか目標へ向けての傾向とか、こういうほうがよくわかるのですけれども、年度ごとにやるのだったら、その年度のキーみたいなものについてやったほうがわかりやすいのではないかという意見です。

○部会長：

ありがとうございます。恐らく、点検、結果がちょっと中途半端ではないかなと。自分が説明されたようにはなっていない、また、不十分だと思います。といいますのは、我々が点検しなければならぬのは、環境のためにいろいろな取組をした。その取組の結果、どういうアウトカムが出てきたかということの評価するのですが、この後のほうの報告を見させていただくと、アウトカムが書かれている部分があるのですが、アウトカムも書かれずに、アウトプットを何をしたのかだけで並んでいるのがあるんです。そうではなくて、何をしたかというよりは、したことが本当にそのアウトプットにつながっているのか、アウトカムにつながっているのかどうかというところをきっちりと評価しなければならぬと思うのですが、その辺がまだ十分に書かれていないかなという気がいたしました。というので、今、〇〇委員がおっしゃったような疑問が出てくるのだと思いますが、この辺は順次、本来のものになるように変えていくしかないかなと思っておりますが、そういう点ではまだ不十分なものではありますが、今後ここでの意見も入れながら、直していただけたらと思います。

どうもありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○委員：

○○委員の御意見に関連です。私自身も本当にPDCAの中でチェック、評価とその評価を受けて課題を認識して、見直しするという過程が非常に重要なことかなと思います。この中で、今回の御報告の中ではなかなか、おっしゃるように、昨年どういったことがこれだけアウトカムがあったのかというのがわかりづらいついかなというのがあったのですけれども、もう1点お聞きしたかったのですが、今回、この環境審議会では御報告を受けて評価している場だと思っておりますけれども、この後、県民の方にもこの評価を見ていただいて、意見をもらうことになると思います。そのスケジュール的な予定をお聞きできればと思っております、というのは、本当に県民の方が評価を見て、意見を出して、実際にその意見を受けた改善ができるようなスケジュールに実際になっているのかどうか、ちょっと気になりまして、お伺いしたいなと思っておりました。以上です。

○事務局：

県民さんへの意見という点で、一般的に言われるようなパブリックコメントの形ではなくて、この点検結果を環境白書に載せます。そこで県民さんの目に触れるといひますか、我々のほうから提示させていただいて、見ていただくと。環境白書の裏には、御意見募集とその連絡先について記載しておりますが、積極的にこちらから意見を集めてという形ではしておりません。

○部会長：

よろしいですか。じゃあ、○○委員お願いします。

○委員：

要するに、これは大綱があって、その下に細かな施策がぶらさがっているわけですね。それぞれについては、数値が出ているものに対して数値化してある。だから、それについてはPDCAといった成果なんかも数値が出ているわけです。そういうのを簡単にこれにつけ加えておかれると、今、○○さんがおっしゃったように、多分避けられたのかなという感じがします。確かにそれはこうなっていますけどね。ぼやっとしているというのがおかしいですね。

○事務局：

ただいまいただきましたご意見について、先ほどから○○委員、それから○○委員、○○委員から御意見をいただいておりますけれども、私も実は今年から環境政策課に配属ということになりまして、皆さんと同じような思いも最初持ちまして、この計画の評価というのが、○○委員もおっしゃったように、何か中間報告のような感じになっておりますとか、見直しの過程がなかなか見えないんじゃないかという御意見をいただいたところですが、これにつきましては、昨年のこの部会の中で、今の御意見をい

ただいたようでございます。一つには、あまり数値、一覧性を出しますと、そちらのほうに引っぱられて個別の評価になってしまうというような意見もございましたと聞いておりますし、一方で、今言われましたけれども、言われたところのつらつらと文章が書いてあるということで、なかなかちょっとわかりにくいなど。そういった両方ともあると思います。ただ、先ほど申し上げましたように、昨年度、こういった形でやるということでご指導いただきまして、今回2回目ということでございます。また、〇〇さんも温暖化対策部会にお越しいただきましたけれども、そのあたりの全体の環境総合企画と個別の計画の構成とか、それがちょっとわかりにくいという点もあるのかなと思いますので、今いただきました御意見を修正できる点につきましてはさせていただきますと思います。

○部会長：

ありがとうございます。よろしいですか。

○委員：

別件なんですけど、今の5ページで言いますと、現況・課題で、3番には今後の主な取組ということで4つ挙がっているわけですね。関連で見ますと、見たときに何が気になるかと言いますと、この計画は5年計画です。今、3年目ですか、そうしますと、今後の主な取組というのは、この5年の残り3年ですか、残り3年で主に取り組むことというふうに理解していいのですか。

そのときに、やはりそうすると、この四つあるのはこの総合計画が終了した時点ではどこまでできるんだとかいうような見通しみたいなものが書かれていると、なるほどと思うのですが、見通しがなくて、方向性だけが書かれていると、これが終わったときにどこまでできたのかというのはやはり疑問に思うと思うのです。ですから、この今後の主な取組ということはチェックして、それを十分していただけるということですので、残り2年ないし3年の間で、100%とは言わないと思うのですが、少なくとも前進したということがわかるような、指標化しにくいというのは確かにそうかもしれませんが、ただ、一個一個の報告を見ていきますと、ある程度何か指標はあるみたいな感じがするのです。そうすると、少なくともこの取組については、残りの時間が終わった段階ではどこまでできましたというのが示される必要があるのではと思います。

○部会長：

ありがとうございます。この中の表現で「努力します」とか「より一層前へ進めます」とか、それには、今よりちょっと前に一歩でも行ったらいいかというか、そういう感じになってしまい、むしろ、今言われたように、どこまで大きくやるのかという、その辺が伝わる表現にさせていただけるとありがたいかなと思います。どうもありがとうございます。

ほかの論点でも構いませんので、どうぞ。お願いします。

○委員：

今まで出てきた議論は昨年度の部会のほうでもしたことにつながると思うのですけれども、今、改めて第4次の環境総合計画を見ていますと、3ページのところでは、「分野別計画においては、各施策の達成状況を的確に示す指標を設けるとともに、可能な限り数値目標を掲げて、定期的に進捗状況を評価できるようにします」となっているのです。やはりそうになっていないのですよね。

昨年のこの部会のときの事務局の説明を聞いていますと、もともと第3次のときには数値目標というふうなものがもっときっちりあって、でも、それに対して、この部会の中で、数値目標だけでは表現できないものがあるのではという意見があったと。

それはわかるのですけれども、結局、そのニュアンスで、ここに書かれているニュアンスと実際にされているのが、それを見て、きつい言い方をすると、行政側が甘えてしまったのかなというふうな気もしなくもないのです。結局、その数値を見て書かれているものだと、それがどこまでできたのかというのがはっきりするので、それを、やはりここで書かれているものを正直に読むと、その数値目標にできないものもあるけれども、可能な限り数値目標にするのだと。100は無理だけれども、私のニュアンスでは、8割ぐらいは数値目標をちゃんと掲げて、あとの2割ぐらいはそうじゃない定性的表現もあると。でも、そのウエートはちょっと逆転しているようなかんじもしないでもないですけど。

ですから、今年度は難しいかもしれないのですけれども、いろんな部局のほうで目標をきちんと掲げて、それに対して、それが今まではこうで、今年がこうで、こんなことをやったと。これ以降はこんなことをやる予定だと。そんなふうな簡単な表の形にして示したほうが、メリハリがついていいのではないかなと。そのなかで数値でなくてもいいものは当然いいと思うのです。目標というのは、その結果としての目標と手段としての目標が両方あると思うので、だからそれらも含めて、ちょっとまとめ方そのものがある程度統一をして、ここで言っている可能な限りの数値目標というのは何かということ、おっしゃるとおりに見るとそういうのが書かれてはいるのですけれども、非常にわかりにくい形になっています。ですから、その辺は報告のされ方というのは変えたほうがいいのではないかなというのが、前回に引き続いての意見です。

○事務局：

数値目標の関係ですけれども、最初の計画の57ページの部分でも説明しましたが、57ページ、4の(2)①のところでも書かせてもらっていますが、「分野別計画のほうではできる限り数値目標を掲げて、それに基づいて各分野別計画で進行管理を行って」とあります。前回の第3次の環境総合計画では、この分野別計画の指標から主なものをピックアップして、それを進行管理に当てていました。そうすると、ちょっと見方を変えますと、分野別計画でやった進行管理、その、かつ指標が少ない形で、総合計画で進行管理をするという、分野別計画のほうでは全ての指標があるけれども、総合計画になったら指標が少なくなっている。似たようなこと、ほぼ一緒のようなことを、少ない指標でやっていっていると。かつ、議論としては、全体の方向性よりもやはり指標があるものですから、個別の事業に対する議論がどうしても多くなってし

まう。そういった反省に立ちまして、指標で管理するのは個別の分野別計画でしっかりやってもらおう。私どもの総合計画のほうでは、個別の分野別計画で見えてきた現状であったり課題であったり、それに対してこういう事業をしていこうと、そういうところをまとめまして、かつ、我々の議論としては、全体の方向性とか、そういったところのチェックに議論いただきたいということもありまして、数値指標を排除して、別紙2のほうではグラフとかの形で載せてはいるのですけれども、別紙1のほうですね、基本目標のほうではそれを排しまして、現況をこう考えている、そして、県では課題としてこういうふうなことを考えている。当初、県で考えてこうなので、皆様の目から見てどうなのかということについて御意見をいただきたい。さらにそれに対して、今後の主な取組を上げております。こういう取組で本当にいいのかどうか、そういった点を皆様に御議論いただきたいという、そういう趣旨でございます。

○部会長：

もう一度確認いたしますけれども、別紙1と別紙2の関係は、別紙2がメインの文章で、その要約が別紙1というふうに理解していいのですか。

○事務局：

資料4の3ページを見ていただきたいのですが、この図がありまして、上のほうの図、真ん中のほうの吹き出しがありまして、①「施策の方向性」には、一つないし二つの分野別計画が該当するような形になってございます。それに対して、それぞれ別紙の2でまとめています。さらにその上、②ですね。各目標には2個ないし3個の施策の方向性がありますので、それに該当する別紙2を別紙1のほうでまとめている。だから、別紙2のまとめたものに別紙1というふうな認識で大丈夫は大丈夫なのですが、念頭に置いているのは、基本目標それぞれに対しての現状課題ということを説明してございます。

○部会長：

そうですか。わかりました。

○委員：

この57ページなんかには書いているのは、第四次の全体的なことに対するチェックなのです。僕がちょっと気にしているのは、毎年毎年こういう審議会チェック、評価なり点検なりをするということにあたっては、少なくともその年のプランとしてやったことに対して、どこまでできたのか。いや、これは現在送りますというような形の評価をしたいのです。PDCAというのは、基本的には非常にわかりやすいからこれを導入しているのです。だから、今年度が2年目だったら、2年目の内容でわかりやすく。今おっしゃっていたのは、全体としては5年間まとめていたら、僕は57ページに書いてある数値目標の設定や何やかんやで、最終的によかったか悪かったか言えるのですけれども、年度ごとのPDCAというものにこだわってしまって、じゃあ来年は具体的にこれを受けてどのような方針に基づいて行動、施策を取ろうとするの

か。それが終わった後、チェックをするときにはその年度のチェックを僕らはしたいのですよ。そのためのPDCAが非常にわかりやすいと思いますので、5年間ずっとやるから、一応そこでチェックしてくれと。数値だけにはこだわっていません。そこで具体的な施策とそれに対する結果を出してくださったら、僕らはすごくわかりやすいなと思います。多分、来年また同じような形になると、今年やったことと来年やったこととどう違うのか、中間報告じゃないかというふうに言わざるを得ない。僕は初めてなので申しわけないですけども、過去のことはわかりませんが、だから、単年度、単年度で一つずつ目標、ピリオドをつけていきたいなと。それで次へつなげていきたいなという思いがちょっとありました。

○部会長：

ありがとうございます。

○○委員、お願いします。

○委員：

別件なのですが、先ほどのご説明でチェックして、県としてはこういうことを考えている。それに対しての思ったことをお話しさせていただきます。環境学習のところですごく大切なことだと思うのですが、今後の主な取組の環境学習を担う人育てというところで、拝見していると、何か専門家がいて、専門家に学校の先生に教えるとかというような書き方に見えてしまうのです。でも、これはどうしても学校現場の環境教育という視点が非常に強いと思うのですが、これから、例えば滋賀県でいろんな観光客が来られると。そうしたら、そういう人に琵琶湖のことを知ってもらおうということも、広い意味では環境教育ではないかなと思うのですね。中にはエコツーリズムと連動したような形の環境学習プログラムづくりがありますね。琵琶湖に遊びに来られる方に、琵琶湖ってどんな湖で、ここにはこんなものがあるというので、単なる観光案内ではないですね。琵琶湖の生態系を一般の方にわかりやすく説明できるような取組やプログラム開発をぜひともお願いしたいと思います。

○委員：

今の○○委員の御意見で、何となく今、県がこういうことをこの会議で求めているのかなということがわかってきたような気がしますので、私は○○委員と同じように、数値が示されて、平成27年度はここまでやりました、平成28年度はこうしたらいというのだったら評価しようがあるのだけれども、例えば6ページにあるような生物の多様性の言葉を知っているのは今2割しかいない。それを来年度は3割にしますというのだったらわかりやすいのだけれどもというのを考えておったのですが、恐らく、そういった個別の数値のことは各部会で具体的な結果を出しておられて、各部会で数値の、それこそD○に関する評価をされていて、それをまとめてあげてきたものがこの今後の主な取組という、5ページや6ページにある3番の項目に上がってきていると。この部会はその上位にあって、今後の取組というものはこれでいいでしょうかというのを県としては我々に問いかけているというふうな理解でよろしいのですか

ね。今、同じ理解をしていますけれども、ということだと思のです。

だから、恐らく具体的な数値というのは、もう各部会のこっちの資料3でもう上がってきているから、我々はそれは理解したものとされていて、今後の取組はこれでいいでしょうかということだと思のです。今、〇〇委員がおっしゃったように、今後の取組というところは、これが足りないからこうしてほしいというようにおっしゃった、ということですね。我々としては、自分たちの専門性とか得意な分野に関して、この取組が、ひょっとしたら今年度か来年度にこれをやると、これでいいのか、これはやめたほうがいいのか、もっとこうしたらいいのの言えればいいのかなど、今理解したところです。こういうのはPDCAではない、ちょっと違う。この部会は違うのですね。この部会は、報告なり取りまとめを総合するという認識でいいのですか。そういうことだと思ましたよ。

○委員：

私は素人なのですけれども、いくらこの委員会が上位で大局的に考えるといても、具体的に各部会がどういう問題に向かって、解決をしているということ、特にここが問題になっているというのを、逆にここだからこそ総合的に考えて、大局的にこのテーマのほうをもう少し重点をかけたほうがいいのかというふうに、ここしか判断できないのですけれども、そのためにはここが具体的にどういうことをやったら、どういうことが部会で問題になっているかということを知らない限り、議論にはならないと思います。

○事務局：

おっしゃることはそれぞれそのとおりだと思ますし、それは全体を総括した上で、今こういう形になっているというか、こういう形で進めさせていただいている状況になっております。

全てをこの場で理解して、その上で方向性を、というのはなかなか難しいと思ますし、全部をこの場で理解した上で議論していただくのは現実的には難しい部分があると思ますけれども、この環境総合計画という性格上もありますので、今、ここで議論していただいていることで、資料として出させていただいているものをベースにしつつ、基本的には大局的な見地から御意見をいただいて、全体としてバランスよくこの環境総合計画の目標に向かって進んでいるかどうかということ議論していただきたいという思いで進めております。

一方で、それぞれ、今御意見いただいたような課題があるということも認識いたしましたので、それは飲み込みまして、今後工夫していきたいというふうに考えておりますので、引き続き御意見をいただきつつ、この環境総合計画の資料のあり方について、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。よろしく願いたしたいと思います。

○部会長：

なかなか議論が難しいなと思ます。今、〇〇委員がおっしゃられたことはそうだ

と思うのです。やはり総合的にここでよくするというのがこの企画部会の役割かなと思っております。そういう意味では、いろんな取組を全て詳細に報告してもらって、それを受けて議論するというのが本来だと思いますが、それほど十分な時間もありませんので、できるだけ資料については事前に配布していただいて、事務局の口頭説明はできるだけ簡素にやっていただいて、できるだけ委員の皆さんの御意見を出していただく時間をもつというしかできないのですが、〇〇委員がおっしゃられたとおりというふうに思っております。

P D C AのCについては、僕の受けとめ方としては、全体の目標がどれだけ達成されたかという評価が、一番大事なことだと思うのです。そのために、今までどんな取組をしているのか、その取組でいいのかどうか、あるいは取組の量的なものがいいのかどうか、そういうことを議論するのかなというふうにここでは思っているのです。だから、そういう意味で、なかなか簡単なレポートにそれをまとめるというのは事務局としては非常に難しいと思うのですが、やはりそういうことが我々に伝わらないと県民には伝わりませんので、今日いろいろな意見をいただきましたけれども、基本的に県が掲げている環境目標をどこまで前進させることができたのかということがわかるように、ぜひ報告のほうをまとめていただけたらと思います。それと同時に目標を進めるために、今後の取組というふうにいろいろ挙げておられるのですが、それについて〇〇委員がおっしゃったように、こういう視点が欠けているのではないかとか、こういう事業がないのではないかとか、これ今までやっていただけ効果がなくてもまだやるのとかですね、そういう意見をぜひ言っていただけると、県にとって、また県民にとって役に立つのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員：

今、部会長がうまく今の議論をまとめてくださったので、少し気が楽になってしゃべるのですけれども、私が今までかかわった部会は水質関係とか、そっちのほうなので、恐らくこの基本目標2の琵琶湖環境の再生と継承というところの6ページのところに関して、私はP D C Aにかかわるようなところを聞いておるものですから、ここではコメントできると思うのです。

今後の取組の中で、生物多様性に関するところは、外来種と森林保全というところ、あとは啓発ですよね、県民の方の生物多様性に関する認識を上げるというその3点なのですけれども、しかし、琵琶湖に生息している魚の生態を考えますと、結局森林と琵琶湖本体だけではだめで、間をつなぐ河川を含めた環境保全なり、生態系の管理を考えないと、少なくとも魚の多様性なり生活史の保全という意味ではできないわけですから、今回そこを全然うたっていないということ、その点に関してはどういうふうにお考えでしょうか？河川に関してはどうするかというのは盛り込むべきではないかと思うのですが。

○事務局：

主な取組というか、この中で表現されていない部分ではありますが、当然、マザー

レイク21計画とか、セクター性の部分も含めて、森、川、里といいますか、流域全体で生物多様性、あるいは生態系の保全という部分は基本的な取組として書かれておりますので、それをベースにある意味今年度の取組の中で、主な取組として挙げさせていただいたものがこれですので、ちょっとここに表現し切れていないということであって、掲げていないとか、念頭に置かれていないというわけではないのです。

○委員：

書いてないんですね。部会では、保全法とマザーレイクを両方で回していくとおっしゃっていたので、そっちのほうどちらかでちゃんと対応はできているのだと。保全法は確か書いてありますね。

○事務局：

はい。

○委員：

そういうところがちゃんとできていて、書いていないけれどもちゃんとやるよということですね。

○事務局：

そうですね。

○部会長：

○○委員、お願いします。

○委員：

表現されていないけれどもやっているというのではなくて、委員がせっかく言っておられるのだから、これを入れたらいいじゃないですか。それで私も同じようなことを思ったのですが、これもほかのところに書かれているんですよね。同じ6ページですけども、論点の生物多様性を脅かす外来種等への対応として、今既に入っている外来種は、あるいは外来種の中で増え過ぎたものは何とかすると書いてある。新しく入ってくる外来種のことを全く書かれていないので、これも当然、どこかに書かれているのでしょうが、これも非常に大事なもので、ぜひ重点政策の中にこれも書いていただけるとありがたいですけども、書かれていますよね？

○部会長：

ありがとうございます。

○委員：

じゃあ、2点目。ついでにちょっとつけ足して。PDCAで一応チェックして評価しますよね。アクションというのは今後の主な取組というところになるんですよね。

この取組はもう少し具体的に、何々を促進しますとか、努力します、より一層図りますということではなくて、来年に何をするとか、残り3年間で何をするのかというような施策みたいなものが入ってくると、非常に評価の結果こうなったということがわかりやすいので、これもちょっとつけ加えて、申しわけないですけど。

○部会長：

じゃあ、事務局お願いします。

○事務局：

御意見ありがとうございます。まず、いろいろご意見いただいたとっております。先ほどもおっしゃっていただきましたが、全部数値にできないとしても、一定表示するようなことで掲げられていますとか、そういったこともいただきましたし、観点として、例えば先ほど生物多様性の外来種の関係とか、それから〇〇先生おっしゃっていただきましたように、河川の部分というのも大きくございます。この場でお答えできない部分もございますけれども、御意見がいろいろありましたので、持ち帰りまして、担当課ともしっかりと話をしながら、部会長におっしゃっていただいたようなことを県民の皆さんにわかっていたかかないと意味がないというのは十分に認識しておりますので、みなさんにお集まりいただいて誠に申しわけないですけども、もう少しお時間かけまして取り組んでいきたいとっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○部会長：

じゃあ、お願いします。

○委員：

先ほどの数値目標もありましたけれども、数値目標というものもかなり信じられないところがたくさんありますので、というのは、大概数値目標というのをつくりますと、高過ぎてはできない、低過ぎてはいけないし、このくらいかなという感じで、つくっていると。つくるのはいいですが、こんなものはあまり役に立たないという思いはありますけれども、これが適正かどうかを判断できないのです。誰が判断するって、担当課の人が一番よく知っているんじゃないのでしょうか。これ外部専門家がさらにこれを評価するのはかなり難しいです。だから、数値目標のマジックというところを考えておかないと、だから何でもかんでも数値目標を立てることはそんなに賛成ではないです。

○委員：

子供は体験して、解決して、何か課題をやっています。その積み重ねが大きな意味になってきていると思います。もとは小さな場を共有できる仕組み、そこに環境とかいろんな情報がある。実際私が子供たちとやっていたことは、異なる価値観というか、共有するもの、聞いた話というのは、そのままその場で聞いた人がまた行

動に移したり、知恵となってまた還元されていくのは、ふわっとした場であることが多い。こんな大きな目標とか何か言われて、専門家が来てやられたりするのではなくて。それが暮らしのもとやと思うのです。その辺のところ、今お話をとか数値とか言われているけど、私や子供たちにしたら、もう実感でしかない。変わってきたねとか、実感でしか評価できない。あまり言葉一つ一つをもっとこうやったほうがいいとかではなくて、アバウトでしかないと思います。

○部会長：

ありがとうございます。ほかはいかが、どうぞ。

○委員：

今日、いろいろな御意見もあると思いますけれども、私はここに至るまでのこの形態というのは、理解しようと思えばできるかなと思うぐらい、多分膨大な量のことがこの裏にあるのだなと思います。だから、それを一つ一つチェックしようと思うと何十時間もかかるのではないかなと思うので、こういう形にされたというのもわかるのですが、一旦、今日来た私たちがどう分かりやすいかという角度でもう一度御検討願えればなと思います。

あともう一つ、環境学習に関して〇〇先生がおっしゃったように、私も専門の先生が学校の先生に勉強させるということだけではなく、前に〇〇先生がおっしゃったようなエコツーリズムというような形での国民的資産と位置づけられた以上、やはり全国に発信していくべきだと思いますので、そういう意味で、観光、教育、そして環境、そういったものがどう横のつながりとして全国に発信しているのかという角度での計画も盛り込んでいけたらなと思います。教育の分野でも、ほかの県から修学旅行に来られる、京都にはたくさん来られる、そうした人たちから、さっき〇〇先生がおっしゃったような角度で滋賀県に、今でも呼び込めてはいるとたくさんいると数字も聞いてはいますが、もっともっとそういう形で子供たちに滋賀県のここに来てよかったと思えることを伝えていければと思いますので、計画ですので、なかなか整合性というのをしていかなければいけなし、難しいところもあると思いますが、滋賀県としての方向性がどう横のところにつながられるかというところを御検討いただければなと思います。

○部会長：

ありがとうございます。

○事務局：

〇〇先生、〇〇委員にもおっしゃっていただきました件ですが、環境学習のこと、あるいは琵琶湖の発信、あるいは滋賀県の発信とかそういったことは大変重要なことだと思っております。部会のほうも琵琶湖保全部会のほうでもお話していただいていると思うのですが、琵琶湖をどういうふうを活かして、どうやって守っていくのかとかというそういった発信でありますとかをしていただければ、学習していただ

くようなそういった仕組みも必要と考えておりました、来年度の施策に向けて現在では検討等を行っているところでございます。

環境白書につきましては、次の議題で挙がっておりますので、その中で現状説明のほうもさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○部会長：

大分時間が過ぎてまいりましたので、具体的な今後の取組につきまして、御意見がございましたら述べていただいて、次にできれば次の議題に移りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞお願いします。

○委員：

いろいろ課題がたくさんあると思うのですがけれども、一番大事なのは、それを実施される県の各課がどれだけその課の全員が共有して、どれだけモチベーションが上がるか、これは一番大事なことではないかと私は思っています。だって、推進される各課のそれぞれの個人なものですから。その共有の程度というのはどれぐらい、課によってばらつきがあるのでしょうかけれども、どんな感じですか？

○事務局：

大変難しい御質問をいただきまして、ありがとうございます。もっと全般的なことと言いますと、県庁で全体として非常に大事な課題ですし、〇〇委員におっしゃっていただきましたように、県庁のほうもやっぱり真剣に自分の所の職場の課題、施策を認識しないといい仕事はできないと思っております。そういった、一般的な話になりますけれども、職場での人材育成等もいろんな方針をつくりまして一生懸命取り組んでいるところです。それから、部内のことで、例えば、琵琶湖環境部職員は琵琶湖環境部内のいろんな課題にどれだけ認識しているのか。例えば、自分の仕事もそうですけれども、隣の課の仕事はどうか、あるいはもっと違う観点で見たときどうか、いろんな課題があると思っておりますけれども、そういった部分につきましては、環境政策課のほうでの部内の勉強会、研修会等もやっておりますので、これらを通じてしっかりやっていきたいと思っております。

○部会長：

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私のほうから3つほど意見があるのですがけれども、1つは、基本目標の人・地域の想像というところで、人は今〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員が言われたのですが、地域に関してぬけていることは、その地域の中に経済循環をつくっていかないと、環境への負荷はなかなか減っていかないとということだと思っております。材料をどんどん海外から安ければ買うというのではなくて、地域の材料を使っていく、そういうふうな産業構造に変えていかないと、この地域から環境共生型のものにしていくことはできないと思うので、すぐには出来ませんが、そういう指向性を常に持っているということ

は非常に大事なかなと思いますので、ぜひその辺は入れていただきたいです。

2点目は、低炭素社会ですが、パリ協定が結ばれて国際的に低炭素に対する取組のレベルが1段階上がりましたよね。化石燃料に依存しない社会にしていくということがパリ協定の目標になっています。しかし、ここではより一層努力するので、今までのやり方、今までのレベルでの考え方を変えないと、ということだと思ふのです。これではだめで、やはりCO2を実質排出しない社会にどう変えていけるのか。そこに視点を移していく必要があるのですが、まだそういう視点になっていないので、この辺もぜひ考えていただきたいです。

3点目は、マイクロプラスチックの問題ですけれども、琵琶湖でも多分川からプラスチックが流れて、破碎されて、環境中にいっぱいあると思ふのです。これは琵琶湖の魚にとっても非常に大きな問題で、これに今から取り組まないと大変なことになるのではないかと。環境省も既に取り組まれているようですが、ぜひとも琵琶湖を抱えている滋賀県にとってはこの問題について積極的に取り組んでいただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○委員：

この部会では、具体的な細かなことというよりも全体的な評価の仕組みとかそういうことだと思ふのです。そういう点からすると、この一番もとになっているのはこの総合計画ですよね。総合計画の57ページに書かれている進行管理についての考え方は、分野別計画と全体のやつとの関係的なことについて、分野別であるとか、進捗状況を活用して、総合評価するということですよ。これについて言うと、この関連のところの説明が全くないのです。分野別計画イコールでなくてもいいけれども、分野別計画をきちんと進捗状況を示した上で、それをこんなふうにして、こういうふうにして評価したのだというところのロジックが全くないのです。だから、そこはやっぱり入れないといけな。その上で、僕は根本的に問題だと思ふのは、今回の資料4の2ページの評価、チェックの進め方、結局方向性だけを「傾向」という観点で評価すると書いてある。そのものというのは、これは何も書いてないのです。正直に言って。一体どこでこういうふうにして、言ってみたら評価の仕方が根本的に変わったのかというところが非常に不思議なのです。この総合計画の57ページのところを読み直してみたのですが、何も書いていないのです。こちらに書いてあるのは分野別計画のものイコール総合評価しないというところだけなのです。だから、それはそれで一つ考え方だと思ふのですけれども、そうだったら、そこまでの説明をちゃんとして、根拠をもって、担当の〇〇さんも最初自分も嫌だと思つたのでしょ。最初は皆そう思ふわけですよ。多分、〇〇さんもそうだと思いますけど、実際のところを言うと。そうすると、これは質問ですが、きょうの資料の2ページのこの評価、チェックの進め方の評価の考え方とかですね。こここのところというのは、どこで決まったのですか。

○事務局：

計画には総合評価方式で行うと書いてあるだけで、具体的にどのように評価すると

かいうところまではこの本文に書いていないということだと思いますので、それを踏まえて、ここで言う総合評価方式なるものがどういう考え方であるのかということについて、本計画の進行管理についてというものを、これは昨年度の環境のこの部会において示させていただいて、総合評価方式というのはこういう考え方でやるのだということについて御理解をいただいた上で、評価をしていただいたという。その意味では、この環境企画部会において出させていただいたという認識でいます。

逆に言いますと、今、〇〇先生がおっしゃったように、総合評価方式とは何かということについて書いてあるわけではないので、ある意味、試行錯誤ではないのですけれども、その趣旨を踏まえて、事務局案としてまとめさせていただいたものをこの部会でお示しをして、今後の形でいこうよということで、御理解いただいたのかなというふうに考えていたのですけれども。

○委員：

目標に向かって方向だけ間違っていないということでもって、もう一回進行管理するというのは、あまりにも心もとないかなという。どこか目標があって、そこに向かって進んだけど、1ミリしか進んでいないのか。10メートル進んだのか。やりようがないのです。ちょっとこの2ページのところのこれは、これだけでいいのかなというの、正直なところ僕としては、ちょっとこれは疑問があると言わざるを得ない。

○事務局：

そのあたりは課題として認識しておりますので、御意見をいただきながら、それはブラッシュアップしていきたいと考えています。

○部会長：

そうですね。方向だけじゃなくて、どこまで進んだのかということをやっぱり評価しないと、評価にならないので。だから、こういう施策は合っていたのか合っていなかったのか。違う施策が必要だったのか、そういうことにつながっていかないとだめなので。その方向性は外れていないよというだけではだめだというのは皆さん共通しているのだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

はい、それでは大分時間が超過してしまいましたので、次の議題に移らせていただきます。

(3) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理および策定について

事務局：

<資料 5-1、5-2 を用いて説明>

○委員：

今のご説明で、先ほどの、ここに書いていないけれどもというのはあったのですが、

確かに書いていなくても、ほかのところに書いてあるのですね。わかりました。だから、それはちょっと安心したのですが、今のご説明で、この文章には確かに書いてあるのですけれども、ご説明がなかったのは、国際的なほうへの取組、教育、その辺の今回、ここには書いてあるのですけれども、ご説明がなかったのです。〇〇先生かがおっしゃったけれども、やはり外国人が来られるということと、日本人の若い世代が国際化していくということは今後ものすごく大事なことだと思っているのですけれども、ここには書かれているのですが、これに関してちょっと説明してもらえないでしょうか？

○事務局：

国際的な部分ですね。ご指摘いただいたように非常に大事なことだと考えておりました、25ページを開けていただけますでしょうか。囲み記事のような形で、「国際的な価値から考える環境学習」と書かせていただいております。これは、琵琶湖は日本で一番大きな湖なんだと見出しでも書いているのですけれども、国際的に非常に大きな意味を持つんだよということで、県外の子供たちに対して、私たちの琵琶湖はこんなに世界的にすごいんだということを知っていただくという意味での情報をお伝えさせていただいております。

それから、計画の23ページですね、学校とか教育とかにつながっていくという記載の中で、このページの一番下の行に、大学生へ授業をしていきますというのがあるのですが、これは昨年度からになるのですけれども、滋賀県内の大学に来ている留学生に対して、琵琶湖のことを学んで持ち帰っていただくというような活動を始めました。今まで留学生には結構来ていただいているのですが、あまり県としてかわりをもってこなかったのですけれども、各国から優秀な方に来ていただいて、また、こちらに残られる方もありますけれども、帰ってご活躍いただく方もたくさんいらっしゃいますので、単に日本で学んだだけではなくて、滋賀県に来たと、滋賀県には琵琶湖というものがあって、こういう人々の暮らしがあるというのをぜひ持ち帰っていただきたいというのを、昨年度はILECと一緒に活動いたしました。

○委員：

今おっしゃったILECのことなのですけれども、僕はILECがどういう状態がよく存じ上げていないけれども、この中で、ILECをどう使うかというのがあまり具体的ではないのです。ILECは研修で外国からいっぱい来られ、こちらでいろいろ研修を受けていただいて帰ってもらってると思うのですけれども、そういったものをどう具体的に使って、日本の若い世代を、ILECで来た外国人をどう使って我々日本人をどう啓発する、教育するかというところの視点をもうちよっと書き込んでくれたらなあ。あるいは、ILECで来た外国人だけではなくて、県内の大学であるとか、外国人観光客であるとか、そういった方に琵琶湖に触れつつ、かつ、日本人をどううまく伸ばしていくかというというのは、もうちょっと何かないかなというのを期待したいです。京都にあれだけ外国人が来ているのだから、ぜひあの人たちをこっちへ持ってきたいのです、僕は。経済的効果と合わせて、環境教育という意味で、国際

化というのとその3つを合わせてですけれども、ぜひその辺を考えてほしいと思っています。

○部会長：

じゃあ、次、〇〇委員お願いします。

○委員：

資料の5-1の施策体系別の分類を見ますと、プログラム開発・活用というのは非常に少ないんですね。どこかでもあったと思いますが、リーダーの育成というのはやはりなかなか難しいなという話があるわけです。もう一方で、琵琶湖保全再生法が成立されて、何かこういうふうな話をすると、これまで若い人の仕事が出てくるといいよねというふうな話があるわけです。ここをうまくくっつけて、なかなか人を育てようと思ったら、当然お金が要るわけですね。ですから、せっかく法律ができたわけですから、そういう法律をうまく使って、それをお金で、エコツーリズムというのを保全再生法で実際に計画をつくっているときに人に来てもらうとか、そういうことも目標の一つに入っているわけですから、エコツーリズムとうまくつないだような形で人材育成をして、それで若い人がそれで食べていけるような環境づくりというのをぜひとも目指していただきたいと思うのです。だから、単に環境教育というのではなくて、環境教育と琵琶湖の保全再生とをリンクさせて、それで人材育成をし、それで若い人が、環境で何か仕事をしたいなという人ってたくさんいると思うのですけれども、その人たちが大儲けできなくても食べていけるような仕組みづくりみたいなものをこの法律を使ってやると、その人たちが琵琶湖を次の世代につながるいろんな原動力になってくると思うので、単に環境教育というだけでなく、総合保全とうまく結びつけられるような施策というのもぜひお考えいただきたいと思います。

○事務局：

ありがとうございます。今まさにおっしゃっていただいたような、観光というのは人口が減少していく中で数少ない代替の手段ですし、滋賀県が近隣の府県に対して比較的優位性として持っているものの一つが環境教育のフィールドであると思いますので、ご提案いただいたエコツーリズムという部門これからさらに進めていきたいと考えておりますので、ぜひそういう食っていけるようなものというのをまた意識していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員：

今求められているのは、専門家の方というのはいらっしゃるわけですね。学校教育をやっている方というのもしらっしゃって、今活動しておられる方というのもおられるのだけれども、その間をつなぐようなインタープリターみたいな人というのは意外に少ないのです。例えば〇〇さんなんかはインタープリターのような性格で、彼女は事業を中心にやっておられますけれども、それをもう少し環境保全みたいなところでインタープリターみたいなので。専門家はここの専門、この専門なのですけれども、

そこはある程度そういう人たちを研修システムをつくって、その専門家の情報をつなぐことで、言ってみればサイエンスライターみたいな人がいるわけですね。そういう形で、インタープリターのな人を養成するという、その人たちが環境教育を担っていき、それでエコツーリズムも担っていくというようなシステムみたいなものもお考えいただけたらと思います。

○部会長：

はい、よろしく申し上げます。

○○委員、お願いします。

○委員：

簡潔に。一つ目は、教育現場が忙しい状態の中でこれを進めていくには、どういうヘルプというのがまず1点。そして、企業に対してですけれども、私もちよっと調べてきましたけれども、つながり、つながりと書いてあるのですけれども、実際に企業で環境学習をやっているところに聞いてみましたけれども、もうひとつ県とのつながりが変わっているようには思えてないとおっしゃっていましたので、環境推進委員がどういう動きをして、どういうつながり、どういうネットワークをつくらうとしているのかというところを、それこそ調べていく必要があるかなというのがあります。

あと、例えば滋賀子供体験学校などの冊子なんかでも、予算がカットされたらホームページだけになったのでこの夏休み参加者が激減したとおっしゃっていましたけれども、そういう部分でどうですかね？

○事務局：

ありがとうございます。まず一つ目が、学校の先生ですが、昨日、ちょうど環境省のほうで各府県の環境省の職員研修会がありまして、そこへ講師として環境省のほうへ呼んでいただいたのですけれども、そこでまさに学校のどういうヘルプができるかということをお話してきました。今まで、例えば我々は学校関係の方からしたら、ちよっと逆にびっくりされたりするのですけれども、例えば学習指導要領とか、そういったものに全然目を通しすらしていない、なのに琵琶湖について知ってくれ、先生が先に知ってくれと言っていたのですけれども、まず、教育指導要領の勉強をして、例えば何年生の理科の授業の9月ごろだったらちょうど琵琶湖の水質の話がぴったりなんだと、そういうふうに学校で使いやすいパッケージというものをきちんとこちらのほうで整備して、提供していこう。ある程度出来あいの商品として提供することで、使っていただきやすい形で学校への役にたてるものを提案してみてもどうかということをお話させていただいて、そういうことは教育委員会も考えているということです。

それから、企業に対してのアプローチなのですからけれども、まだちよっと検討中なのですからけれども、例えば、企業ビオトープを取り組んでおられるところというのは幾つかあるのだけれども、ちよっと情報交換のないまま、それぞれが進めておられるところもあるので、例えばそういうところに集まっていたくのをうちのほうでも受ける

とか、そんなこともできないかなというお話をしているところです。

それから三つ目が、滋賀子供体験学校の部分ですが、ものすごく評判がよかったのですが、今年は本当に残念ながら、インターネットホームページだけということになってしまって、やはりちょっと残念だという声がたくさん言われています。基本的には教育委員会が実施しておられる事業でしたので、ちょっと最終管理できなかったのがちょっと残念なのですけれども、ちょっとまたできれば復活してほしいなという願いがきていますので、何とかならないかやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長：

ありがとうございます。ほかに。

○委員：

環境学習の仕組みと申しますか、システムというか、組織というか、ちょっと言いたいこともあるのですが、まずお聞きしたいのは、地球環境温暖化防止活動推進員というのはご存じですか。ご存じですね。今、何人ぐらい県のほうでいると思いますか？今、100名いるのです。その方は県のほうに、私は環境活動、保全活動推進しますということで、文書を書かされて、県に提出して、それで三日月知事から認定書をいただいて、頑張ってくださいねという形の間人が100人いるんですよ。彼らは最初ものすごくやる気なのですけれども、県からのアプローチがそれ1回だけ、その授賞式渡す時だけ頑張ってくださいねと言うけれども、あとは特に仕組みとしてあまりないですよ。ただ、先ほどおっしゃいましたけれども、ちょうど現場と専門家の間に入るといふにはちょうど適任で、僕なんかはエコの伝道師だと言って、自分のことですから、やってよということも言いながら、この100人の財産を今、滋賀県は何となく放ったらかしにしているような気がして、博物館の環境学習推進員3名、こればかりがスポット当たってやっておられますけれども、現実に推進員の方は本当に真面目に、例えば児童クラブで80人ぐらいの人集めて、じゃあ7、8人で行こうかと言って、分担して、エコの活動をしておられます。どうも県には届いていないのかなと思うので、ぜひ、地球環境推進員の仕組み、これは県から委嘱されていますから、そういううまくシステムとして、県として活用されたらいいのかなと。基本的には地球温暖化防止推進センターというところの仕事をいろいろおっしゃっていただいていますけれども、限度もありますので、それで幅を広げようと思ったら、本当に伝道師としての使い方、どこにも出ていない、どこかに出てくるかなと思ったら、最後にちょっと地球環境活動推進員みたいなことでちょろっと出ているだけで、どうもこの文全体を見ていると、仕組みにもつなぎ方とか、上のほうの話と現場のイベントで、その間のところを活かせるように絶対にしてほしいなと思って、今日はこれだけは言おうと思っていましたので、地球環境温暖化防止活動推進員、長い名前ですが、こういうような方が県下に100人おられる。ネットワークもそれぞれ個人であります。だから、それぞれのセクションであって、いろんな勉強会をやっておられます。こういうところの人材育成と伝道師の使い方をぜひ第3次で、こういうところも含めて活か

してもらいたいなということを今日言っておきまして、これで私は終わりです。

○部会長：

ありがとうございます。ぜひ考えに入れて実行に移していただきたいと思います。ほか、どうでしょうか。どうぞ。

○委員：

この参考資料2の推進計画の26ページの計画の進行管理はいいと思うのですが、これについて2点情報提供したいと思います。

1点目は、一番下、自己評価のところなのですが、別のほうの資料5-1、3ページのほうのご説明いただいたことと関連があると、どのような形になるのかなと思うのですが、その場合に、目標というふうなものが各事業によって、各担当の人によって持っているイメージは当然違いますね。それをちゃんとイメージしてほしいということなのです。これはわからないです。担当の人が何を目標にしているのかということ。それをちゃんと、自己評価はいいのですが、自己評価のものさしとなるものをちゃんと明示してほしいというのが1点目です。

もう1点は、その上の、「施策の体系別代表的な指標の推移」という部分なのですが、それを参考資料2のところで言うと、例えば15ページと16ページに個々の具体的な内容のところがあると思うのです。これについても、ぜひやっていただきたいのは、各事業をやったときに、原則として、やっぱり事業をやる対象に対して、簡単でもいいので事業評価をするように原則した方がいいと思うのです。つまり、部署のほうは満足していても、やられたほうは何の満足もしていないということがあるでしょう。だから、それはできればある程度は全体で通したフォーマットで作って、あとは個別で違うものも当然ありますけれども、それをやっておいたらどうかと思うのです。それをしないと、結局相手はどう思っているのか。やられたほうはさっぱりわからない形で進んでいるわけですね。だから、例えばこちらの先ほどの資料5-1の3ページのところで、目標未達成事業で用具の貸出し依頼がなかったというのがあるじゃないですか。これだって、そういうのやらないとわからないんですよ。つまり、根本的にこの事業が必要なかったのか。それとも時期が悪かったのか。話が全然伝わってなかったのかとかありますよね。だから、そのくらいのことを、相手に対して聞いてフィードバックして、次につなげていくような仕組みが必要だと思うのです。ですから、その2点、この構造自体はよくできていると思うので、吟味されるといいのではないかなという印象です。

○部会長：

ありがとうございます。よろしく願いいたします。ほかどうでしょう。じゃあ、〇〇委員。

○委員：

ちょっと細かい、具体的な話なのですが、私は地域で川の清掃を定期的にし

始めまして、もっと楽しく清掃だけだとちょっと義務感というふうになると困るので、楽しくするためには、観察会とか、生物や植物、また水生生物をやっていきたいと思っているのですが、どなたに頼めばいいのかというのがわからないのです。地域での老人会では、地球温暖化推進委員に来てもらって、今度2回目来てもらうのですが、水とか専門家の方とかがたくさんいらっしゃると思うのですが、ここでも環境何とかっていうつながりの資料にも出ていましたけれども、地域でそういうふうに教えてもらいたいなという活動をし始めても、どこに頼んだらいいのだろうというのが全くわからないのです。というのが段階的にすごくなっていて、本当にどこに相談したらいいか。その先、どうやって具体的にアタックしていくかというか、その先生にアプローチするかというのは本当にハードルが一つ一つ高いので、ちょっとそこら辺の場つなぎというか、どこか総合的にやっていただければと思います。

○事務局：

一応、制度としては、環境学習センターというのが琵琶湖博物館の中にございまして、またインターネットでそこがエコロシーがという環境学習の人であるとかプログラム教材を集めたサイトを立ち上げてはいるのですが、今、ご指摘いただいたように、決して必要な情報がばっちり網羅されているとか、そこを見たら何でも解決できるという仕組みに至っているものではないというのが事実ですので、そういった今ご指摘いただいた点を受けまして、情報の充実発信というのをきちんと続けていきたいと思っています。ありがとうございます。

○部会長：

ありがとうございます。

○○委員、お願いします。

○委員：

2点あるのですが、この学習推進計画の中で、つながりというのが非常に重要なキーワードになっているかと思います。滋賀県では本当に環境に関する活動であったり、地域コミュニティがたくさんあるかと思います。そういった情報をいかにつなげていくか、いろんな人たちにつなげていくかというのが非常に重要な議論となってくるかと思いますが、そのところで重要な組織になっているのが、環境学習推進管理になるのではないかなと思いますし、今回の学習推進計画の中でも、進行管理の中でも環境学習推進管理というのが環境学習等推進協議会？

○事務局：

関係者さんにいろんな団体に集まっていたというのが推進協議会です。推進会議というのは、庁内の活動です。すみません。

○委員：

そうなのですね。その辺がちょっと混乱していたということと、環境学習にとって

推進協議会というのは非常に重要な組織になるのかなと思うのですけれども、この協議会自体の取組があまり響いてこないかなということと、推進会議は進行管理をするということなのですよ。

○事務局：

そうですね。先ほどおっしゃっていただいた目標の共有とか、そういったことというのは庁内での横のつながりをしっかりしていきたいと。

○委員：

その推進会議の議論の結果なども、恐らく今後の審議会とかに出てくるのかなと思うのですけれども、その推進会議と協議会の取組がなかなか見えてこないのが、非常に重要な組織だと思うので、今後この組織がどういうふうな取組をしているのかというのをもう少しお聞きしたいなと思うのが1点です。

2点目としましては、私自身は第二次環境推進計画のつくりなんかも計画づくりに参加させていただいていて、その中では一番重要な目標としては、持続可能な社会づくりを主体的に行えるような人づくりというのが重要なポイントで、現在の第三次の目標では、もちろん持続可能な社会づくりというのは入っているのですけれども、命に共感してというところがあって、実際の具体的な取組としては、非常に環境学習、環境教育に特化した取組が多いのかなと。というのは、第二次のところでは、よく議論していたのは、やはり環境だけではなく、地域づくり、言ったら持続可能な社会づくりができるような、主体的に行動できるような人たちを育てるのが本当の環境学習、ESDの中でも重要なポイントというふうに議論していたので、それから環境にかなり特化したようになってしまったのかなというのがちょっと懸念ではないのですけれども、関心として、どうなっているのかなと。実際に主な取組として非常に環境に特化したものだけになっているのではないかなというのが、ちょっと気になったところです。以上です。

○部会長：

ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局：

ありがとうございます。行動のほうのご指摘からなのですけれども、第三次の中ではESDの観点から環境学習を進めていきますというのを、県の取組として明記をしています。例えば、5ページの滋賀県の動きという中なのですが、ESD、持続可能な開発の教育ということは十分認識しておりますので、実際にやっていくところとして、いわゆる環境問題、ちょっと狭義の環境問題というのではなしに、地域づくり全体の話のことを学んでいく、そして実際に自分事として行動をしていくというような環境学習をやっていただいておりますので、そこはご心配いただく必要はないかと思います。

それと、環境学習推進協議会なのですが、正直なところ、計画の改定が協議会でお

力になっていただいていた部分ですので、今回第三次計画ができて、今月ですが、一応そのメンバーで実際の小学校の環境の授業を見に行こうということで行かせていただいております。協議会はいろんな企業であったり、学校関係者の方であったり、環境学習にかかわるさまざまなところから委員になっていただいている組織ですので、今、ご意見をいただいたように、しっかり、今後またいろいろお助けをしていただこうと思っておりますので、それを見えるような形でしていただきたいと発信していきたいと思っております。

○部会長：

ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろな意見がありましたので、またそれを参考に進めていきたいと思っております。

それでは、ちょうど大分時間が超過してしましまして申し訳ございません。その分多くの意見を聞けたということでお許しをお願いしたいと思っております。

以上で本日の部会を終わります。進行を事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

○事務局：

ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上でございます。

それでは、これもちまして、環境審議会環境企画部会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

お疲れ様でございました。

以上